旧鹿児島刑務所正門

【所　在　地】　鹿児島市永吉一丁目30番1号
【種　　別】　県指定有形文化財（建造物）
【指定年月日】　平成２７年４月１７日

旧鹿児島刑務所正門は,鹿児島県出身の司法技師である山下啓次郎の代表作であり，明治41(1908)年に建てられた。山下啓次郎は，司法省営繕課在籍時に欧米の監獄を視察して，旧鹿児島刑務所正門を設計したとされている。

建築様式は，ネオゴシック様式で，正門は２階建て，左右の上方にバトルメントを持つ八角形の双塔を有し，中央に大きなアーチの出入り口がある。その上部にバラ窓風の装飾を付け，全体がルスティカ積み（表面を突き出し，粗い仕上げの石積み）の石造建造物である。明治中・後期の五大監獄（千葉・金沢・奈良・長崎・鹿児島）では，本県だけが石造である。

解体撤去された旧刑務所も石造建造物で，全体の配置は敷地の中軸線に対して左右対称であり，正門，本館が奥へ一直線上に並び，その背後に５棟の房舎が扇形に展開していたとされる。

西洋中世の城門風の意匠は，我が国の建築では非常に珍しいもので，いかにも刑務所の正門の性格をよく表していておもしろい。その点から考えても明治建築の中でも際立った貴重な遺産であるといえる。